

第17回大阪府森林等環境整備事業評価審議会におけるご意見等

■開催日時: 令和6年2月19日(火)午前10時30分から

■開催場所: 咲洲庁舎41階大会議室

■出席委員: 蔵治委員(WEB)、鍋島委員、藤田委員(WEB)、増田委員

以上5名(五十音順)

■審議議事要旨

□令和5年度森林等環境整備事業(危険溪流の流木対策事業)の実施状況及び令和6年度の実施予定について

- 令和5年度の実施状況及び令和6年度の実施予定について確認できた。引き続き、事業最終年度に向け、しっかりと進めていただきたい。

□令和4年度森林等環境整備事業(都市緑化を活用した猛暑対策事業)の実績に係る評価及び令和5年度の実施状況について

- 測定日時がWBGTにかなり影響を及ぼすので、その点を考慮して効果の大小を見極める必要があり、事業者には事前に情報提供した上で、適切な日を選んで計測するよう周知する必要がある。WBGTで2度以上低下していない箇所については、測定日と基準点の取り方等を伝えた上で、報告義務は無いが、再計測を行政指導されるのも一つの方法と考える。
- 緑視率について、冬と夏など時期により緑量は変わり、また、初めからすごくみどりの多いものを植え込むと率は上がると思う。一方、これから育っていくものは、緑視率は上がらないと思うが、このように事情の異なる緑視率を平均で評価することに少し違和感がある。
今回の評価自体に疑義はないが、平均を取ることを意味は検討いただきたい。
- 緑量の少ない樹木の成長はプランターの大きさ、根の張り方によっても制限される。根の張れる体積が限定されると、成長は期待できないので、R6年度以降の事業も含め本当の意味で緑化を充実させるためには、根群環境の在り方も含めて指導いただくことが必要と思う。
- 第三者評価として、自己評価に関しては妥当と記載するとともに、WBGTの効果の出ていないところについては、計測日あるいは基準点との関係性で再度計測されることを希望する、あるいは期待すると記載し、緑化も、植物が健全に育つということが一番大きな意味を持つため、非常に限られた植栽空間の中で、健全に育成していただくことも期待したいとまとめさせていただきたい。

□令和6年度以降を課税期間とする大阪府森林環境税による森林等環境整備事業の評価指標等について

- 土砂・流木抑制対策、山地保水力の向上対策は、評価のタイミングで、どういう大雨が降ったのかに大きく左右されるので、計測による評価自体が難しいもの。このため、数字で表される効果だけで評価するよりも、下流の氾濫域に住んでいる人たちへの防災教室や、森林整備の現場に来て、整備された筋工等を見て納得感を得ていただくことも、納税者への説明責任として非常に重要と思う。

- 森林部局として、上流と下流のコミュニケーションを強化することは非常に重要であることから、各水系の流域治水協議会として実施する防災教室などのソフト対策の実施状況についても、随時、本評価審議会へ報告いただきたい。

- P 8 8。流域治水プロジェクトの取組みの3番目で、被害の軽減だけではなく、早期復旧・復興のための対策を、あらゆる関係者が一体となり推進していくと記載。
そのためには、復旧・復興の担い手となる林業の担い手不足は非常に大きな課題であると思う。森林部局のソフト対策としては、そのあたりも視野に入れて展開する必要がある。

- 山地の保水効果は、短期間では検証しにくいことから、具体的にどのような効果計測を評価指標として掲げておくかは、慎重に考慮すべき。見学ツアーなど府民の知る機会を幅広く設ける工夫ができないかという指摘も踏まえ、効果検証の在り方を、次回までに検討いただきたい。

- 資料に、「保全対象となる河川」と記載されているが、保全対象は氾濫域の住民全員ということになる。河川が保全対象という書き方は適切ではないので表現の再考を。

- トイレ等の改修は、資料の写真にあるように、周辺の樹木が大きくなっており、これらの倒木によりトイレが損傷しないよう、伐採も併せて行うといった未然防止策も実施することが望ましい。
また、耐用年数の関係もあるが、木質化で展開できないかと思う。

- 都市緑化を活用した猛暑対策事業は、補助限度額を大幅に引き上げ、要件も厳しくされるとのことだが、都市緑化はグリーンインフラとしてのコベネフィットもあるので、審査基準に入れていただく等、流域治水とのシナジー効果みたいなものもあれば良いと思う。

- 都市緑化の検証方法について、WBGTの目標値として基準点より2度低くなるようにと示すことは良いことだと思う。同時に、これまでの事業で蓄積したデータの分析結果等を開示して、どういう状況で測定すれば最大の効果を測ることができるのかを情報発信することが重要。